

立教大学コミュニティ福祉研究所学術研究推進資金  
 大学院生研究 2015年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻
指導教員	所属・職名		氏名
	立教大学コミュニティ福祉学部		松尾 哲矢
研究課題名	運動部指導者における体罰の発生状況と体罰を誘発する要因に関する研究		
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名
	コミュニティ福祉学研究科・ コミュニティ福祉学専攻・2年		村本 宗太郎
研究期間	2015年度		
研究経費	100千円		

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、学校運動部活動における体罰問題について、これまでの体罰の議論にみられる、指導者や部員ら当事者に問題の所在を求めるのではなく、体罰が発生し、また体罰を許容してしまう運動部の持つ特殊性に着目し、運動部の構造を読み解くことを目的とした研究である。

本研究では、運動部の指導者に対して、運動部における体罰の発生状況、運動部に対する認識、練習と暴力との関係といった内容について調査を行うことで、運動部空間への認識や、運動部における指導と体罰といった、これまであまり検討されてこなかった運動部に関する課題について明らかにし、体罰を許容してしまう運動部空間を作り上げる要因とそのプロセスについて指導者の側から検討する。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

{ 運動部 } { 体罰 } { 指導者 }

**研究成果の概要** (図・グラフ等は使用しないこと。)

はじめに、本研究はスポーツ社会学の分野において、学校運動部活動において発生する指導者から部員への体罰行為について、指導者や部員ら当事者の考え方や性格に問題を求めるのではなく、活動中に体罰が発生してしまう運動部の構造について着目し、その構造を読み解くことを目的とした研究である。本研究では、体罰が発生し、かつそれを許容してしまう運動部の持つ特殊性について、運動部の構造問題として捉え検討を行った。具体的には、運動部の指導者に対して、運動部における体罰の発生状況、運動部という空間についての認識、練習と暴力との関係性といった内容について調査を行う。この調査を行うことで、運動部空間そのものに対する認識と、運動部での練習と暴力といった、これまで検討されてこなかった運動部の構造に関する課題について明らかにし、体罰を許容してしまう運動部空間を作り上げる要因とそのプロセスの検討を行った。

次に、本研究において実施した調査概要について説明する。本研究ではアンケート調査を実施した。その調査対象は、2014年の全国高等学校総合体育大会バレーボール競技大会における各都道府県大会でベスト8以上の成績を残した男子、女子それぞれの高校バレーボール部の監督749名である。(ただし、徳島県の男子大会ではベスト8ではなくベスト6の選抜であった。山梨県の男子大会ではベスト8に複数の高校からなる合同チームが1チーム進出していたため今回は対象外とした。) なお今回、高校のバレーボール部の監督を調査対象としたのは、これまでの先行研究の結果および筆者が以前に行った調査研究(2013)の結果から、高校バレーボール部において体罰経験者が他の競技よりも多くみられたため、体罰の要因を探る上で適切だと考えられたためである。

本調査の実施時期は、2015年6月1日から6月30日で行った。実施方法は、今回の調査対象者である749名の高校バレーボール部監督宛に質問紙を郵送し、回答をしてもらったうえで郵送により回収した。749部質問紙を郵送し、230部の有効回答を得た。回収率は30.7%であった。

調査における質問項目の構造については以下の通りである。

- ・ 調査対象者の基本的属性についての項目
- ・ 体罰に関する基本的な質問項目
- ・ 部員との関係に関する項目
- ・ 運動部空間に関する項目
- ・ 運動部指導に関する項目
- ・ 運動部における個別練習に関する項目
- ・ スポーツの価値等に関する項目

本研究における倫理的配慮としては、「本研究での質問紙調査を実施するにあたっては、立教大学個人情報保護規程に即して実施し、調査対象者・団体等の匿名性に十分配慮し調査対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように心がけ、データ管理にあっても十分な管理体制をとっている。本調査の調査対象者である高校バレーボール部監督に対しては質問紙の郵送段階で、質問紙調査の目的・概要、対象者のプライバシーの保護、調査結果はすべて統計的に処理され、研究・論文作成目的以外の使用はなされないことを記述した調査依頼文を添付した。」とした。

本調査に対して、運動部指導の状況や、なぜ運動部で体罰が生起してしまうのかという要因について、指導状況、指導意識や態度といった点から検討を行い、特に体罰が指導の一環として受け止められてしまう構造に着目した。そして、運動部の指導者があたかも指導の一環として体罰を捉えてしまうようになる過程において、指導行動をあたかも神のような行動として捉えてしまう、いわば「指導者の神格化」状態が発生しているのではないかという点について検討を行った。ここでいう「指導者の神格化」とは、指導者の指導が絶対的で、すべてを受け入れることを当然とする認識や行動であり、またそれを促進・助長してしまう関係性や集団構造を意味している。本研究では、運動部における「指導者の神格化」を検討するにあたって、指導者が自らの指導実績、指導状況、指導に対する自信等によって、「運動部内における指導者の立場の強化」が惹起され、その結果としてあたかも指導の一環として体罰が生起してしまっているのではないか、という作業仮説を設定し検討を行った。

調査結果のサンプル特性は、担当しているバレーボール部の性別区分では、男子バレーボール部担当51.0%、女子バレーボール部担当49.0%であり、監督の性別は男性88.7%、女性11.3%であった。年齢区分では、20歳代7.1%、30歳代25.5%、40歳代32.1%、50歳代31.1%、60歳以上4.2%であった。学校の設置区分は国公立高校68.1%、私立高校31.9%であった。回答者の勤務形態は教諭91.5%、常勤講師5.2%、非常勤講師1.4%、学校の事務職員0.9%、その他0.9%であった。バレーボール部指導に関して、回答者の高校バレーボール部の合計指導歴は20年以下30.5%、21年以上30年以下38.0%、31年以上40年以下29.9%、40年以上1.6%であった。現在指導をしている学校における指導歴は、5年未満33.3%、5年以上10年未満30.5%、10年以上15年未満14.1%、15年以上22.1%であった。

次に調査結果とその考察を行う。まず、指導者の部員への体罰実施経験では、手を上げた経験がある(「よくある」+「たまにある」+「一回だけある」と回答した指導者は60.1%であり、多くのバレーボール部指導者が部員に手を上げた経験を有していることが分かった。次に、指導歴と体罰実施経験との関連をみたところ、同一校での指導歴が長い指導者は、部員に対して手を上げた経験を有している割合が高いことがみられた。

### 研究成果の概要 つづき

過去3年間の指導した部の最高競技成績との関連では、全国大会出場レベルの競技力が高い部の指導者ほど高い割合で部員に手を上げた経験を有していた。また、指導者自身が高校時と大学時の運動部中に受けた被体罰経験との関連では、指導者自身の被体罰経験と部員への体罰実施経験の間には有意差がみられ、特に大学時では顕著な差がみられた。指導者にとっての運動部の位置付けでは、体罰実施経験のある指導者の9割が運動部を学校業務の中でも特別な業務だと考えていることが分かりました。日常の学校生活と比較したときに運動部中の方が感情的になるか、運動部の競技成績を残すことに関して外部からのプレッシャーを感じるか、という質問に対しては、部員への体罰実施経験の有無による大きな差はみられなかった。ここから、運動部の活動中に指導者が感情的になることや、部の競技成績を残すことに対するプレッシャーの強さによって部員に手を上げるというわけではないということが示唆された。練習内容の決定者との関連をみると、部員に手を上げた経験のある指導者ほど練習内容について自分一人で決定する割合が高いことがみられた。指導実績に対する自己評価との関連を見ると、部員への体罰実施経験のある指導者は、自らの指導実績に対して肯定的な自己評価を下しやすいことがみられた。次に、部員が指導者の指示通りでできなかったら叱るか、監督やコーチの命令には従うべきかという意見について賛成か反対か、ということを検討したところ、部員への体罰実施経験を有する指導者ほど、部員が自分の指示通りにプレーできなかったときに叱り、監督やコーチの命令には従うべきであることに賛成であると考えられる傾向が強いことがみられた。

次に、「指導の神格化」と体罰実施に関する説明を行う。本研究における「指導の神格化」とは、指導者の指導が絶対的ですべてを受け入れることを当然とする認識や行動のことであると、これは指導者の行動レベルでは、強い指示通りにプレーすることに対する要求であり、意識レベルでは強い命令に対する従事要求であるとし、この「指導の神格化」を助長するものとして、運動部における「神格化を促す要因」の存在があると考えられる。「神格化を促す要因」は「指導者の神格化」を助長する運動部特有の関係性や集団特性のことであり、「神格化を促す要因」により、指導者が「指導者の神格化」状態となり、結果として体罰に対する敷居が下がり運動部で体罰が実施される、という仮説図式を設定した。

そこで、「部員が指導者の指示通りにできなかったときに部員を叱るか」という質問と、「監督やコーチの命令には部員は従うべきか」という質問の回答結果から、部員が指導者の指示通りにできなかったときに部員を叱ると回答し、かつ監督やコーチの命令には部員は全面的に従うべき、という考え方に賛成である指導者を、「命令・指示通り要求群」とし、対照的に、部員を叱らず、従うべきという考え方に反対とした指導者を、「命令不従事・指示不従事容認群」の2群として設定した。まず、部員への体罰実施経験の有無をみると、命令・指示通り要求群の75.0%が部員に手を上げた経験があり、一方命令不従事・指示不従事容認群が48.1%であったのと比較すると大きく上回っていることがみられた。次に、運動部での選手選考方法に関して、命令・指示通り要求群の53.6%がすべて自分一人で決定すると回答しており、練習内容の決定についても同様の結果がみられた。次に、運動部指導の立ち位置という点について、命令・指示通り要求群の指導者の52.6%が、部員の考えに寄り添う指導ではなく、指導者の側へと部員を引き寄せた指導を行っているという回答していた。次に、「神格化を促す要因」の検討を行った。まず、指導歴との関連をみると、合計の指導歴が長くなるにつれ、命令・指示通り要求群の割合が高くなっていく様子がみられた。次に、過去3年間で全国大会に出場している指導者は命令・指示通り要求群である割合が有意に高いことがみられた。最後に、運動部の指導における指導の重点について、命令・指示通り要求群である指導者は、競技の楽しさよりも運動部を通じた教育的価値の達成を図ることへの意識が有意に強いことがみられた。

以上の内容から、本研究において実施した調査結果の要約は以下の通りである。

- ・部員に手を上げた経験がある指導者は60.1%と6割を占める。
- ・高校・大学時に被体罰経験のある指導者ほど自身が指導者となっても繰り返す傾向がある。
- ・自らの指導歴や指導実績を背景として自らの指導を評価する指導者ほど手を上げる傾向が強い。
- ・「命令・指示通り要求群」「命令不従事・指示不従事容認群」とに分けて比較検討したところ、「命令・指示通り要求群」において体罰実施経験が有意に高く、練習内容や選手選考を自分一人で決める傾向があり、指導者自身の側へと引き寄せた指導を行う傾向が強い。さらに、指導経験の長く指導実績が高い傾向が看取された。
- ・以上の結果から、指導者自身の指導経験や指導実績に裏付けされつつ、結果として「運動部内における指導者の立場の強化」が惹起しており、それが指導の神格化を促す要因の一因として機能し、「指導の神格化」状態に陥ること、体罰を引き起こしているものと考えられる。

以上が、本研究成果の概要である。

※ この(様式2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A4縦型横書き1枚・自由様式)を添付すること。

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

日本体育学会第66回大会 (2015年8月25日～27日、国士舘大学世田谷キャンパス) にて発表を行った。  
(発表題目: 「運動部指導者からみた運動部の『聖化システム』と体罰に関する研究」)